

『日本眼科医会推奨眼鏡店』制度、大都市圏でも開始いたします

この度、本制度の対象地域を拡大し、いよいよ大都市圏での展開を開始する運びとなりました。

開始時期と対象地域

- ・ 4月20日開始：埼玉県
- ・ 5月1日開始：愛知県

※チェーン店の場合、上記対象地域内に所在する店舗は本制度の対象となります。

※今後の展開予定につきましては、決定次第、改めてご連絡いたします。

展開時期	エリア	推奨店申請数	認証待ち	推奨済み
2025年5月開始	千葉県	70	10	60
	佐賀県	13	0	13
2025年9月開始	宮城県	41	11	30
	広島県	19	1	18
2025年10月開始	大分県	33	1	32
	北海道	58	19	39
2025年11月開始	青森県	13	4	9
	山形県	11	11	0
2026年1月開始	福島県	17	6	11
	茨城県	26	16	10
2026年2月開始	栃木県	14	6	8
	三重県	16	13	3
2026年2月開始	岡山県	22	18	4
	高知県	7	5	2
	宮崎県	15	7	8
合計		375	128	247

■ 推奨眼鏡店の申請要件と手続き

【申請要件】

- ①一般社団法人日本メガネ協会の小売店会員であること。
- ②日本メガネ協会の会員であり、リカレント教育を継続的に受講している眼鏡作製技能士が1名以上在籍していること。
- ③眼科医療機関と密接に連携していること。
- ④(公社)日本眼科医会会員の眼科医療機関からの推薦があること。
(店舗のある都道府県内の近隣の眼科専門医からの推薦)
- ⑤眼鏡作製技能士・店舗の管理に責任を負う者(店舗管理責任者)が「誓約内容」に同意していること。

【申請手続き】

推奨眼鏡店への申請は、眼鏡店ご自身でオンラインにて行っていただけます。申請フォームには、推薦いただく眼科専門医の情報、自店舗の情報、在籍する眼鏡作製技能士の情報を入力してください。申請フォームのURLは、日本メガネ協会より対象の小売店会員(チェーン店の場合は本部)にメールでご案内します。



▼詳細は下記事務局にお問い合わせください。

一般社団法人 日本メガネ協会 事務局

e-mail : info@j-s-a.jp

尚、電話は大変混雑しますので、出来るだけ e-mail をご利用ください。